

平成 20 年 11 月 7 日

各位

株式会社パロマ
パロマ工業株式会社

今後の取組課題とそれに対する実行計画

弊社は、パロマ工業株式会社製の半密閉式湯沸器による事故およびそれに関わる点検・回収活動の再実施など一連の反省を踏まえ、これらの事象の再発を防止し、社会に開かれたより透明性の高い会社にしていくための、今後の実行計画を下記のように策定致しました。

弊社が当時、該当機器を点検することを決めた平成 18 年 7 月 14 日にちなんで、毎年 7 月 14 日を「パロマ製品安全の日」また毎年 7 月を「パロマ製品安全月間」と定め、メーカーの視点に偏ることなく、全社員が消費者の視点を持ち製品安全を第一に考える会社風土を作り上げるとともに、消費者の皆様のご意見を積極的に経営に取り入れ、事業を通しての企業としての社会的責任活動などを推進して参ります。

- ① 7 月 14 日を「パロマ製品安全の日」また毎年 7 月を「パロマ製品安全月間」と定めて、全社員が製品安全を第一に考える取組を実施致します。具体的な取組としては、
 - (1) 「パロマ製品安全月間」には、社長はじめ全社員の製品安全教育の再徹底を行います。特に「ヒヤリ・ハット」情報を生かした、消費者の立場で製品の安全・品質を判断するための教育・研修を実施します。
 - (2) 弊社内にある「製品事故資料室」を更に拡充させ「製品安全資料センター」とし、製品事故の反省を常に持ち続けます。
 - (3) 社員定期研修および新入社員研修の際には、「製品安全資料センター」を有効に活用し、過去の製品事故の反省を踏まえた教育を実施致します。
- ② 社会に開かれた透明性の高い会社にして参ります。具体的な取組としては、
 - (1) 消費者の皆様から広くご意見をお伺いするために、定期的に「消費者の皆様との意見交換会」を実施し、社長はじめ幹部社員が出席し、会社の運営に生かして参ります。特に、消費者の視点での製品の改善や開発、消費者の皆様からの情報の収集・分析・発信についてご意見をお伺いし、取り入れて参ります。
 - (2) より開かれた会社を目指すため、第三者から経営上のアドバイスをいただけるよう、社外の有識者から成る経営諮問委員会を設置致しました。会社の基本理念である社是をはじめ、製品安全に関わる消費者の皆様からの情報収集や消費者の皆様への情報発信のあり方などについて、諮問して参ります。(平成 20 年 9 月 24 日付設置し、これまで 2 回実施致しました)
 - (3) 積極的な広報活動を実施するために、本社総務部内に「広報室」を設置し広報体制を強化致します。(平成 20 年 10 月 15 日付で設置致しました)
- ③ 企業としての社会的責任活動に積極的に参加いたします。具体的な取組としては、
 - (1) パロマグループでの企業としての社会的責任活動を専門に実施する部署を設け（CSR 推進室）、担当の役員を任命致しました。また、CSR 推進における意見を社内外より広く収集するため社内に社長を委員長とする CSR 推進委員会を設置致します。専門部署は定期的に「CSR 報告書」をまとめ、社内外にこれを公表致します。 以上

パロマ工業株式会社・株式会社パロマ 総務部広報室

〒467-8585 名古屋市瑞穂区桃園町 6 番 23 号

TEL : 052-819-3223 FAX : 052-824-5111